

平成 27 年 度

美幌町子ども発達支援センター推進協議会

日 時 平成 27 年 6 月 17 日 (水) 10 時 00 分

場 所 美幌町保健福祉総合センター「しゃきっとプラザ」 会議室 1

《次 第》

- ・ 開 会
- ・ 報告事項
 - 1 平成 26 年度運営報告
 - ・ 子ども発達支援センター運営報告
 - ・ 幼児ことばの教室運営報告
- ・ 協議事項
 - 1 平成 27 年度運営計画
 - ・ 子ども発達支援センター運営計画
 - ・ 幼児ことばの教室運営計画
- ・ その他

平成27年度

美幌町子ども発達支援センター推進協議会参加者名簿

	氏 名	所 属	職 名
1	太 田 尚 美	北見保健所健康推進課	健康支援係長
2	城 地 智 浩	北見児童相談所	相談支援係長
3	小 野 淳 子	津別町保健福祉課	主 幹
4	石 川 佳 廉	津別町保健福祉課	主 事
5	横 山 郁 美	大空町福祉課保健介護グループ	主 幹
6	福 田 和 義	大空町福祉課福祉医療グループ	主 幹
7	佐々木 雅 俊	大空町福祉課福祉医療グループ	主 事
8	大 坪 弘 美	美幌藤幼稚園	園 長
9	藤 原 豪 二	美幌町民生部	部 長
10	立 花 裕美子	美幌町民生部保健福祉グループ	保健師
11	関 裕 子	東陽保育園	主 査
12	武 田 孝 司	子ども発達支援センター	所 長
13	中 尾 和 代	子ども発達支援センター	指導員
14	坂 下 真 介	子ども発達支援センター	指導員
15	伊 藤 妙 子	幼児ことばの教室	指導員
16	鈴 木 奈津子	幼児ことばの教室	指導員

報告事項

1 平成 26 年度運営報告

○ 美幌町子ども発達支援センター運営報告

(1) 職員構成

- ・ 所長(兼務) 武田 孝司 (児童支援主幹)
- ・ 指導員 (児童発達支援管理責任者) 中尾 和代
- ・ 指導員 佐藤 良子・喜多 寛恵・山田 悦子

(2) 平成 26 年度の主な行事・業務内容

月	主な行事・業務内容
4	合同会議 (ことば)・3 歳児健診・1.6 歳児 ・小学校引き継ぎ
5	1.6 歳児・3 歳児健診・専門支援事業・保護者会・発達教室
6	職員会議・幼稚園・保育園訪問・学校見学 運動会見学・発達教室・美幌町子ども発達支援センター推進協議会
7	発達教室・道立専門支援事業・歯科検診・親子バス遠足 1.6 歳児・3 歳児健診・職員会議
8	発達教室・3 歳児健診
9	3 歳児健診・1.6 歳児
10	職員会議・3 歳児健診・1.6 歳児・保護者会・AKB勉強会 専門支援事業・お遊戯会见学・幼稚園・保育園訪問
11	幼稚園・保育園訪問・1.6 歳児
12	職員会議・専門支援事業・合同会議 1.6 歳児・3 歳児健診・保護者会
1	発達教室・1.6 歳児・3 歳児健診
2	親子そり遠足・発達教室・歯科検診・保護者向け講演会
3	職員会議・合同会議 1.6 歳児・3 歳児健診・修了式

(3) 運営内容について

◎ 美幌町子ども発達支援センター なないろ

① 通所児状況及び療育内容（資料1）

- * 平成26年度4月は契約者33名、未契約者11名。26年度末は契約者53名、未契約者4名。
- * 未契約で通所をしていた児童が、年間28名。そのうち24名が26年度中に契約、2名が27年度4月よりの契約。また、2、3月から未契約で通所している児童は、5月以降順次契約の手続きを行っている。
- * 1人週1回1時間程度の療育とした。児童への個別療育の他保護者と情報交換を行った。
- * スケジュールは決めているが、出来るだけ休みがないように、センターに来る間があかないように調整をした。
- * 基本的には保護者同伴としているが、仕事等通所児が体調不良でなければ、保護者分離を行った。保護者分離の際は、その日の療育の内容や目的、児童の様子について、保護者に報告をした。
- * 基本的には個別指導だが、1人ひとりの発達状況、課題を指導員同士が相談をしてグループ活動（3名程度）を行った。
- * センター内だけの療育ではなく、プール遊び、戸外遊び、そり遊びを取り入れた。
- * センターだよりで学校見学を周知。希望者については、センターから教育委員会に連絡。保護者の要望等を学校側に伝えるために、1組ずつ学校見学ができるように教育委員会に日程等を調整してもらい行った。また、就学に向けての相談も早めに行い専門支援事業、児童相談所巡回相談、病院受診から保護者が安心して就学できる体制作りを行った。

② 相談業務（随時）

* 新規相談～32ケース（25年 31ケース）

紹介機関～ 保健師から	11ケース
保育園・幼稚園	1ケース
保護者から	5ケース
発達教室	7ケース
5歳児相談	5ケース
その他	3ケース

- ・32ケース中29ケースが契約または未契約としてセンター利用に繋がっている。繋がらなかったケースは言葉の教室の勧奨、発達教室の勧奨、経過観察となっている。
- ・相談は、できるだけ保健師に同席してもらい、面談で行った。1人ひとり、じっくりと相談にのり、センターに通所しやすいように何度か遊びに来ることができるように設定し、それから契約するようにした。
またセンターだけの支援にとどまらないように、いろいろな支援があることを情報として伝えた。

③ 関係機関との情報交換

* 併行通所児の保育見学と懇談

- ・年2回実施。その他、必要に応じて、園の様子や担任との情報交換。

- * 行事見学～運動会・お遊戯会の見学
- * 保健師との連携
 - ・通所児の情報交換等（通所児の現状、今後のことについて）
 - ・3歳児健診で発達の遅れが心配される児童の情報を共有。
 - ・センターへの勧奨
- * 専門機関との連携
 - ・障がい児歯科保健医療連携推進事業（北見保健所）
7月（8名受診）、2月実施（11名受診）
2月の歯科検診後、心身障がい児歯科保健医療連絡推進検討会で2名の歯科受診を勧奨することとした。1名、今回の検討会後に受診希望を確認する。
 - ・医療機関の療育訓練同席
美幌療育病院の受診や訓練に同席させていただき療育の参考や保護者との共通理解を図った。
 - ・北見児童相談所巡回相談
巡回相談は通所児の保護者へ就学や発達相談等の相談機関として勧めた。
 - ・その他の関係機関の連携
ケース会議（美幌療育病院・幼稚園・保育園等）、幼児ことばの教室との連絡会議、小学校への引き継ぎ

④ 研修

- ・美幌療育病院研修会（美幌町）
- ・AKB勉強会等（網走市、美幌町）
- ・オホーツク地域児童虐待防止シンポジウム（北見市）
- ・美幌町主催 こころの健康講演会（美幌町）
- ・児童虐待防止講演会（北見市）
- ・絵カードコミュニケーションシステム研修会（北見市）
- ・児童発達支援 基礎研修（北広島市）
- ・遠軽町母子通園センター研修会（遠軽町）
- ・北海道情緒障害教育研究会（北見市）

⑤ 専門支援事業

* 道立専門支援事業

- ・7月実施 対象児 5歳児男児1名 3歳児男児1名、
内容 発達検査、保護者向けカンファレンス
2名病院受診に繋がった。

* 専門支援事業

- ・5月実施 ① 対象児 5歳児男児1名 5歳児女児1名、4歳児男児1名
内容 作業療法士、言語聴覚士による療育・指導場面観察、指導員への療育アドバイス・保護者へのアドバイス
- ・7月実施 ① 対象児 2歳児男児1名（保育園支援）、5歳児男児1名
内容 作業療法士、言語聴覚士による保育・療育場面観察、保育士・指

導員への療育アドバイス・保護者へのアドバイス

- ・ 9月実施 ① 対象児 2歳児男児2名 1歳児男児1名
内 容 作業療法士による療育・指導場面観察、指導員への療育アドバイス・保護者へのアドバイス
- ・ 10月実施 ① 対象児 3歳児男児2名、
内 容 作業療法士、言語聴覚士による保育・療育場面観察、保育士・指導員への療育アドバイス・保護者へのアドバイス
- ・ 12月実施 ① 対象児 5歳児女児2名、2歳児男児1名
内 容 作業療法士、言語聴覚士による療育場面観察、指導員への療育アドバイス・保護者へのアドバイス

⑥ 保護者会

- ・ 5回の開催。保護者の交流・学習の場の提供をねらいとする。
前年度は6回開催。

内容

第1回～3回、5回目 保護者交流会

第4回目 講演会

「遊びと発達について～人は遊んで育つ～」

講師 美幌療育病院 発達支援事業主幹 中山 雄介 氏

参加者 保護者 9名 関係者 11名

資料 1

1 通所児の状況

① 月別在籍・通園日数・出席状況

													平成27年3月31日	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	25年度
在籍	33	39	39	41	43	48	50	51	50	51	53	53	/	42
未契約	11	5	5	8	7	5	5	6	5	4	2	4		
開所日数	17	17	18	22	21	19	22	17	17	18	18	16	222	225
延人数	82	87	91	127	107	113	123	83	116	118	113	130	1,290	1,150
	(33)	(9)	(14)	(23)	(15)	(8)	(8)	(10)	(10)	(10)	(3)	(10)	(153)	(142)
1日平均利用者数	4.8	5.1	5.1	5.8	5.1	5.9	5.6	4.9	6.8	6.6	6.3	8.1	5.8	4.2

② 町別通所状況（累計）

					平成27年3月31日	
	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
美幌町	13	8	11	10	42	
津別町	1	4	4	2	11	
大空町	0	0	0	3	3	
計	14	12	15	15	56	

2 修了児・その他の通所児の動向

- * 修了児 14名
(普通学級 7名・特別支援学級 7名)
- * 転出児 5名
- * 継続児 34名
- * 途中退所 3名

3 障がい別

平成27年3月31日

	肢体不自由	視聴覚	自閉症スペクトラム	その他	計
25年度	0	1	16	25	42
26年度	0	0	10	46	56

○ 平成26年度 幼児ことばの教室運営報告

(1) 平成26年度 職員構成

室長(兼務) 武田 孝司(児童支援主幹)
 主 査 中尾 和代(子ども発達支援センター)
 指 導 員 伊藤妙子・鈴木奈津子

(2) 平成26年度 主な行事・業務内容

月	主な教室行事・業務内容	親の会
4	なないろ・ことば合同会議 就学児の引き継ぎ 3歳児健診 各関係機関訪問(3町)	役員会
5	家庭訪問 春の訪問相談(2町) 3歳児健診 3健予後相談 専門支援事業 ことばの相談 主査連絡会議	ハート支援ネットワークの会総会 顔合わせ会
6	関係機関との情報交換 運動会見学 審査会議 ことばの広場「クローバー」 子ども発達支援センター推進協議会	管内総会
7	3歳児健診 3健予後相談 ことばの相談 3健事後相談 ことばの広場「クローバー」 診断検査 主査連絡会議	学習・行事部会
8	3歳児健診 3健予後相談 ことばの広場「クローバー」 ことばの相談 児童相談所移動相談 主査連絡会議	ふれあい広場
9	3健事後相談 3歳児健診 ことばの広場「クローバー」 保育見学 ことばの相談 児童相談所移動相談 3健予後相談	親の会「講演会」 ハート支援の会「はあとふるひろば」
10	就学時健康診断 ことばの広場「クローバー」 AKB勉強会 お遊戯会・発表会見学 3歳児健診 3健予後相談	
11	秋の訪問相談(2町) お遊戯会・発表会見学 乳幼児療育研究会 3健予後相談 AKB勉強会 主査連絡会議 ことばの相談	管内宿泊研修 学習・行事部会
12	なないろ・ことば連絡会議 ことばの広場「クローバー」 3歳児健診 3健事後相談 なないろ・ことば連絡会議	親子お楽しみ会
1	診断検査 3歳児健診 3健予後相談 専門支援事業(保育園) ことばの広場「クローバー」	
2	ことばの相談 ことばの広場「クローバー」 診断検査 主査連絡会議	学習・行事部会反省会
3	3歳児健診 3健事後相談 ことばの広場「クローバー」 審査会議 なないろ・ことば連絡会議	役員会 会計監査

(3) 平成26年度 幼児ことばの教室運営内容について

① 通室児の指導

- ・ 通室回数は週1回が基本となるが、入所希望者全員が通室日程の調整が難かしく、隔週で通っていただく事が多かった。
- ・ 指導形態は個別指導を基本にしているが、状況に応じてグループ指導を行い、少グループでの関わりの中で人との関わり方や遊び方など学べるようにした。
- ・ 保護者同伴を基本とすることで、保護者が子どもについて客観的に見る視点や、子どもと一緒に遊ぶ事で子どもとの関わりを深め、指導員と保護者が同じ視点で子どもの理解や受け止めができるように努めた。
- ・ 家庭の事情で保護者同伴が難しい方に対しては、母子分離での指導を行った。保護者の都合の良い時間に合わせて、懇談の時間をとるように努めた。

② 相談業務

- ・ 訪問相談～美幌町・津別町内の幼稚園・保育園（所）を訪問してことばの相談を行った。（春・秋の年2回実施 その他要望があれば随時行う）各幼稚園、保育園（所）の協力を得て通室につなげている。
- ・ 美幌町3歳児健康診査で、ことばの相談を実施（年10回程度）。また、その後の予後相談を行い、通室についての説明や訪問相談の紹介などを行った。
- ・ ことばの広場「クローバー」（年8回程度）～集団に入る前の2～3歳児対象に2～4組親子を対象にしている。年間1～2組程度で少なかったが、今年度は6組の利用があった。集団での活動で、子どもや保護者の負担が大きくなるケースがあり、子どもに寄り添った個別の関わりが過ぎやすいことや、保護者との懇談の時間も取れるという利点があると考えられる。
- ・ ことばの相談は随時受け付ける。他町からの相談や通室に関しては役場の担当者を通して受ける。

③ 関係機関との連携

- ・ 併行通園児全員の保育見学、担任との情報交換を行った。また運動会やお遊戯会など、行事の見学を行った。専門機関との連携として、児童相談所や療育病院の相談・訓練の見学を行った。保健師との連携として、3健事後相談（年4回程度）で、ケースについて、情報交換を行った。小学校との連携として、保護者の希望をとり、事前に学校見学を行う事や4月初旬に就学児についての申し送りを行った。

④ 研修・その他

- ・ 北海道乳幼児療育研究会（10月）
- ・ AKB勉強会（10月 11月）
- ・ 美幌地区ことばを育てる親の会研修会（9月）
- ・ ハート支援ネットワークの会「はーとふるひろば」（9月）
- ・ 児童支援グループ主催の研修会（12月）
- ・ 5歳児相談10月～11月
- ・ 専門発達支援事業

(4) 平成26年度 幼児ことばの教室 訪問相談、診断検査

<訪問検査>

- ① 春5月～6月／秋11月～12月に美幌町、津別町の幼稚園・保育園(所)の保護者に申込用紙を配布し、下記の通り訪問し相談を行う。
- ② 相談内容～ことばのテスト絵本(1人20分程度)、担任・担当の先生と懇談(集団での様子)を実施する。
- ③ 対象年齢～5月訪問相談《4歳児・5歳児》、11月訪問相談《3歳児・4歳児》対象。
- ④ 体調等で欠席の場合は、後日日程調整をして訪問し相談を行う。
- ⑤ 検査結果については、保護者同席の場合その場でお話しし、同席されない場合はお便り・電話で保護者に知らせる。
- ⑥ 結果をもとに再検査として、2ヵ月後にことばの教室にて診断検査を行う。その他のお子さんについては、保護者と相談後、次回の訪問検査を勧める・経過観察・終了等の処置をとる。

<診断検査>

- ① 6月～7月／1月～2月にかけて、保護者と子どもをことばの教室に迎え相談を行う。
- ② 相談内容～ことばのテスト絵本、掘りさげ検査、絵画語彙検査等必要に応じて実施、自由遊び(子どもの様子を把握する)や保護者から家庭の様子を伺いことばの相談を受ける。(一人40分～60分程度)
- ③ 今後の処置～通室/定期相談/次回訪問相談/経過観察/終了等を保護者と相談する。
- ④ 各町の保健師や園と連携を取り合い、懇談を行う。

<平成26年度 幼保、訪問相談・診断検査実施件数まとめ>

番号	幼・保名	訪問検査数	経過観察・ 他	診断検査数	通室希望 数	定期相談	
1	美 幌 町	A幼稚園	13	5	8	4	2
2		B幼稚園	28	10	18	6	2
3		C保育園	1	1	0	0	0
4		D保育園	3	1	2	0	0
5		E保育所	5	1	4	1	1
6		F保育所	1	0	1	0	0
7		G保育所	5	2	3	0	1
8		H保育所	2	2	0	0	0
9		I保育所	4	4	0	0	0
10		J保育園	2	0	2	1	1
11	津 別 町	K幼稚園	1	0	0	1	0
12		L保育所	1	1	0	0	0
13		M保育所	0	0	0	0	0
合 計		66	27	38	13	7	
25年度 合計人数		74	18	56	16	5	

5月／11月の相談数の総数

(5) 平成26年度 幼児ことばの教室通室人数内訳 (累計)

①障害別

年齢別	性別	構音障害	言語発達の遅れ	吃音	口蓋裂	小計	合計
2歳児	男	0	1	0	0	1	1
	女	0	0	0	0	0	
3歳児	男	0	4	1	0	5	6
	女	0	1	0	0	1	
4歳児	男	7	8	0	0	15	17
	女	2	0	0	0	2	
5歳児	男	8	6	0	0	14	18
	女	3	1	0	0	4	
合計		20	21	1	0	0	42

②地域別 (累計) 3月31日現在

	5才児	4才児	3才児	2才児	合計
美幌町	14	14	6	1	35
津別町	2	1	0	0	3
大空町	2	2	0	0	4
合計	18	17	6	1	42

③ 月別在籍人数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
人数	27	32	34	34	40	40
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	40	40	42	42	42	42

④通室児の動向について

* 終了児～18人 (就学児) 退室～3人 (年中児1 年少児1 未満児1)

* 新年度継続児～21人

* 小学校ことばの教室継続児～6人 (女満別1人 美幌5人)

(6) 平成26年度利用状況一覧

① 在籍人数・延べ人数

月	在籍人数				延べ人数				日数	一日平均
	美幌	津別	大空	計	美幌	津別	大空	計		
4	27	0	0	27	53	0	0	53	17	3.1
5	28	1	3	32	50	1	4	55	20	2.7
6	29	2	3	34	54	5	6	65	21	3.0
7	29	2	3	34	64	5	6	75	22	3.4
8	33	3	4	40	53	5	7	65	21	3.0
9	33	3	4	40	60	3	9	72	20	3.6
10	33	3	4	40	62	3	6	71	22	3.2
11	33	3	4	40	52	2	10	64	18	3.5
12	35	3	4	42	46	2	9	57	16	3.5
1	35	3	4	42	58	3	6	67	18	3.7
2	35	3	4	42	46	2	10	58	18	3.2
3	35	3	4	42	50	2	9	61	19	3.2
計	35	3	4	42	648	33	82	763	232	3.2
25年	36	0	2	38	782	0	15	798	229	3.4

②言葉の相談利用回数

月	3健	3健予後	クローバー	ことばの相談		計
				美幌	他町	
4	2	0		3	6	11
5	2	1		19	5	27
6		0	0	2	0	2
7	7	2	1	15	3	28
8	5	2	1	7	2	17
9	3	2	2	11	1	19
10	4	3	1	10	0	18
11		2		55	0	57
12	3	2	0	5	0	10
1	3	7	0	23	1	34
2		0		6	0	6
3	6	5	1	10	1	23
計	35	26	6	166	19	252
25年	26	22	2	168	3	221

*在籍計は累計、その他利用回数、ことばの相談回数等の計は延べ人数。

協議事項

1 平成27年度運営計画

- 美幌町子ども発達支援センター になないろ運営計画

(1) 運営内容について

① ねらい

- * 運動や言葉、心の発達に心配や遅れのある児童に対して、育ちに合わせた遊びを中心とした療育を個別や小集団で行い、いろいろな遊びの経験を積み重ね人と遊ぶ楽しさがわかり、自信を持って行動できるようにし、児童の苦手な部分に働きかけ、健やかな育ちの助長を目的とする。

② 運営方針

- * 児童が日常生活における基本的動作を習得し、また集団生活に適応することができるよう、児童の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じた指導及び訓練を適切に行う。
- * 児童の意思及び人格を尊重して常に児童の立場に立った発達支援を提供する。

③ 通所児状況

平成27年度	平成27年6月1日				
	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	計
美幌町	4	13	9	15	41
津別町	0	2	3	4	9
大空町	0	0	0	1	1
計	4	15	12	20	51

- ・ 契約児 45名
- ・ 未契約 6名

④ 療育内容について

- * 基本的には個別指導とし、年齢や発達状況に近い通所児はグループ活動を取り入れる。
- * 個別指導計画の作成
- * センター内の療育のみではなく、児童の今必要な課題に合わせて、センター外の活動も行っていく。
- * 就学に向けて、学校見学や教育相談等を勧めていく。
- * 親子行事
バス遠足（7月）、そり遠足（1月）

⑤ 相談業務

- * 町のホームページなどに相談案内を掲載し、随時受け付ける。

⑥ 関係機関との連携

- * 併行通所児の保育園・幼稚園での生活状況の見学と、担任との情報交換
- * 行事見学～運動会・お遊戯会の見学
- * 保健師との連携
 - ・発達教室（美幌町保健事業 年2クール、計12回）
- * 専門機関との連携
 - ・障がい児歯科保健医療連携推進事業（北見保健所）
 - ・関係医療機関の訓練等同席
- * 北見児童相談所
 - ・通所児についての報告、発達相談を勧める。
- * 小学校への引き継ぎ

研修

- * 児童発達支援管理責任者研修
- * AKB勉強会
- * 児童支援グループ研修会
- * 療育研修会

⑧ 専門支援事業

- * 道立専門支援事業
 - ・9月実施。心理士が発達検査、療育場面観察を行い指導員・保護者へアドバイスをする。
- * 美幌町発達支援センター専門支援事業
 - ・年9回実施予定。通所児及び、新規相談児の発達の状況の把握、療育訓練アドバイス。

⑨ ケース会議

- * 幼児ことばの教室、発達支援センターの通所児が関わる関係機関に協力していただき、年1,2回程度、全通所児のケース会議を実施する。

⑩ その他

- * 保護者会
- * 研修会の開催

(2) 職員構成

- ・所長(兼務) 武田 孝司 (児童支援主幹)
- ・指導員 (児童発達支援管理責任者) 中尾 和代
- ・指導員 坂下 真介・佐藤 良子・喜多 寛恵・黒澤 美紀

(3) 主な業務内容・行事

月	主な行事・業務内容
4	職員会議・連絡会議 (ことば)・3歳児健診 1.6歳児
5	1.6歳児・3歳児健診・専門支援事業
6	職員会議・連絡会議・幼稚園・保育園訪問・専門支援事業・学校見学 運動会見学・発達教室・美幌町子ども発達支援センター推進協議会
7	発達教室・専門支援事業・歯科検診・親子バス遠足 1.6歳児・3歳児健診・保育園支援
8	職員会議・連絡会議 (ことば) 3歳児健診・1.6歳児
9	3歳児健診・1.6歳児 道立専門支援事業
10	職員会議・保育園支援・3歳児健診・1.6歳児 専門支援事業・お遊戯会見学・幼稚園・保育園訪問
11	幼稚園・保育園訪問・3歳児健診・1.6歳児
12	職員会議・発達教室・専門支援事業 1.6歳児・3歳児健診・連絡会議 (ことば)
1	発達教室・1.6歳児・3歳児健診 ・専門支援事業
2	親子そり遠足・発達教室
3	職員会議・連絡会議 (ことば) 1.6歳児・3歳児健診・修了式

○ 平成27年度 幼児ことばの教室運営計画

(1) 平成27年度 職員構成

室長（兼務） 武田 孝司（児童支援主幹）
 主 査 中尾 和代（子ども発達支援センター）
 指 導 員 伊藤妙子・鈴木奈津子

(2) 平成27年度 主な行事・業務内容

月	主な教室行事・業務内容	親の会
4	新年度準備 なないろ・ことば連絡会議 小学校引き継ぎ 各関係機関訪問（3町） 3歳児健診	役員会
5	家庭訪問 春の訪問相談（2町） 3歳児健診 職員会議	総会・顔合わせ会 ハート支援ネットワークの会総会
6	関係機関との情報交換 審査会議 ことばの広場「クローバー」 運動会見学 3健事後相談	管内総会
7	運動会見学 診断検査 3歳児健診 ことばの広場「クローバー」	学習・行事部会
8	なないろ・ことば連絡会議 ことばの広場「クローバー」 3歳児健診 3健予後相談 運動会見学	ハート支援参加（ふれあい広場）
9	保育見学 3健事後相談 ことばの広場「クローバー」 3歳児健診	親の会「講演会」 はあとふる広場（ハート支援）
10	就学時健康診断 職員会議 3歳時健診 ことばの広場「クローバー」 お遊戯会・発表会见学	
11	秋の訪問相談（2町） 3健予後相談 お遊戯会・発表会见学	管内宿泊研修 学習・行事部会
12	なないろ・ことば連絡会議 3健事後相談 3歳児健診 職員会議 ことばの広場「クローバー」	親子お楽しみ会
1	診断検査 3歳児健診 3健予後相談 ことばの広場「クローバー」	
2	ことばの相談 審査委員会議 ことばの広場「クローバー」 一日入学・入園 親子そり遠足	
3	なないろ・ことば連絡会議 3健事後相談 3歳児健診 職員会議 ことばの広場「クローバー」	役員会 会計監査

(3) 平成27年度 幼児ことばの教室運営内容

① 通室児の指導

- ・ 保護者同伴で個別指導、週1回の通室を基本とするが、今年度は希望者が全員通室できるように、隔週（月2回程度）で行う。また、状況に応じて母子分離、グループ指導等、保護者と相談して行う。
- ・ 指導時間は45分～1時間程度だが、できる範囲で状況に応じて対応する。
- ・ 保護者の主訴を基本にしなが、言語面や発達面の実態把握を行い、個々に必要な支援を考える。

② 相談業務

- ・ 相談業務の充実を図り、保護者や関係機関へのことばの教室の理解を深めていく。
- ・ ことばの広場「クローバー」～集団前の親子2～3組対象に月1回程度の相談の場を設ける。
- ・ 訪問検査・診断検査を春・秋の年2回、その他要望があった時に行う。
- ・ 3歳児健康診査、3健予後相談、ことばの相談を定期的に行う。
- ・ 町広報誌に相談の案内を掲載していく。

② 関係機関との連携

- ・ 3町の幼稚園・保育園（所）の担任との懇談、保育見学を行う。
- ・ 3町の保健師との連携～通室児に関して、訪問検査・診断検査後の懇談を行う。その他、町内については、3歳児健康診査参加や、3健予後相談の報告などで連携を図る。
- ・ 児童相談所や療育機関の相談や訓練の場に、保護者同意のうえ同席する。
- ・ 就学前の学校見学や、就学児について申し送りを行う。
- ・ 児童相談所巡回相談や療育病院受診等に付き添い、見学や、ケース会議・カンファレンス等に参加する。

③ 研修

- ・ 児童支援グループ研修会 ・美幌地区ことばを育てる親の会「研修会」
- ・ 北海道言語障害児研究会

(4) 平成27年度 地域別通室人数 (6月1日付け)

	5才児	4才児	3才児	2才児	合計
美幌町	16	10	3	0	29
津別町	1	0	0	0	1
大空町	2	0	0	0	2
合計	19	10	3	0	32

*ことばの相談や3健予後相談を経て通室希望があった場合随時受け入れる。

美幌町子ども発達支援センター推進協議会要領

(目的)

第1条 この要領は、美幌町子ども発達支援センター(以下「発達支援センター」という。) 条例施行規則第9条に基づき、発達支援の必要が認められる児童に対し各種サービスを 総合的に調整、推進することを目的に美幌町子ども発達支援センター推進協議会(以下「推進協議会」という。)を置く。

(構成)

第2条 この推進協議会は、美幌町、津別町及び大空町そして関係する機関の次の職員を もって構成する。

- (1) 行政担当職員
- (2) 発達支援センター指導員
- (3) 幼児ことばの教室指導員
- (4) 医師
- (5) 保健師(北見保健所保健師含む)
- (6) 保育園、幼稚園担当者
- (7) 網走圏域障がい者総合相談支援センターくらしネットオホーツク
- (8) その他関係機関、団体の代表者

(事業内容)

第3条 推進協議会は、次の事項を協議する。

- (1) 発達支援の必要が認められる児童の早期発見及び療育計画と実施に関すること。
- (2) 発達支援センターの収支予算と決算に関すること。
- (3) その他設置の目的達成のため必要な事項。

(議長)

第4条 推進協議会の議長は、美幌町民生部児童支援グループ主幹とする。

(会議)

第5条 推進協議会の会議は、必要の都度開催し、全体調整を図るとともに、各種研修、 発達支援センターの運営事項の協議、決定に関すること。

(事務局)

第6条 推進協議会の事務局は、美幌町民生部児童支援グループ内に置く。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成3年3月29日から適用する。

附 則

この要領は、平成4年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成15年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成18年3月31日から施行する。ただし、第4条及び第6条の改正規定は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から適用する。

